

# 近代における神と仏 ほとけ

古事記・日本書紀に記された日本神話や神仏の世界は、近代の絵画や工芸においても重要なモチーフであった。宗教的な決まり事や図像的制約から解放され、作家それぞれが自由な発想のもとで表現することで個性的な神や仏が次々と誕生した。



## 34 野見宿禰像 荒川嶺雲 一点

大正六年（一九一七） 木彫  
総二八・五×二八・五×六七・五

野見宿禰のみすくぬは、『日本書紀』に登場する人物で、出雲の人。垂仁天皇の命により当麻蹴速と力比べをして勝った、という故事により相撲の祖とされる。当麻との力比べでは、足を上げて蹴り合ったと伝えられ、その力強い様を表した木彫作品である。サクラ材の一木造で、四脚の黒漆台に固定されている。基台部分に「荒川嶺雲謹刻」の刻銘がある。

作者の荒川嶺雲（一八六八―一九四二）は松江の生まれ、義伯父である彫刻家荒川亀齋の門に入り、明治二十四年二十四歳の時に上京、高村光雲に師事した。明治二十八年第四回内国勸業博覧会では《義経高松ノ図額》（当館蔵）が宮内省の買上げを受けた。また日本美術協会美術展覧会へ出品を続けるとともに、一九〇〇年パリ万国博覧会では銅賞を受けている。この年、妻の故郷である島根県簸川郡に移り、以後、ここで制作を続けた。大正四年の即位の礼に際し、簸川郡各町村を代表して今市町長荻田吉四郎より大正六年に献上された品である。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

古典再生 — 作家たちの挑戦

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 72

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十八年三月二十六日発行

© 2016, The Museum of the Imperial Collections, Sanjūmaru Shōzokan